

2020 年 9 月議会 一般質問

2020 年 9 月定例会市議会は、日本共産党福山市議団を代表して、
高木たけし市議が一般質問を行いました。
第一質問と答弁をお知らせします。

9月17日
午後2時5分～

高木たけし市議



1 保健行政について -----	2
①新型コロナウイルス感染症対策について -----	2
ア PCR検査について -----	2
イ 医療，福祉，学校，保育職の PCR検査について -----	3
ウ 医療機関への支援強化について -----	4
②新型コロナウイルス感染症の影響による 減免制度について ----	7
ア 減免について -----	7
イ 申請の簡素化，迅速化について -----	9
ウ 同意書について -----	10
2 災害対策について -----	11
①芦田川水系河川整備計画について -----	11
②重要水防箇所の周知について -----	13
③河川整備の促進について -----	14
3 教育行政について -----	16
①学校施設の空調設備設置について -----	16
②福山市立戸手小学校校舎改築について -----	19



高木たけし市議：保健行政 新型コロナウイルス感染症対策について PCR検査について伺います。

福山市は、PCR検査体制を1日500件に増やし、希望すれば無症状でも検査を受けられるようにする方針です。

希望者が受ける検査の1日あたりの見込数を、お示してください。

感染力のある無症状陽性者の早期発見につながるもので、評価できますが、費用が3万円以上もかかるのでは、経済的理由で受けられない人が多くなり、実効性に欠けるのではないのでしょうか。

全国では、感染拡大を防ぎ、社会経済活動を維持するために、無症状の希望者の検査費用を助成する取り組みが広がっています。

静岡県熱海市では飲食店、小売店、宿泊施設など接客業の人に、富士宮市では感染拡大地域を訪問したり、その居住者と交流したりした人などに検査費用を補助し、福島県古殿（ふるどの）町と平田村では帰省する学生の検査費用を無料化したとのことです。

福山市も、検査費用は低額に設定し、一定の感染リスクのある場合は無料とすることを要望します。また、国に対して検査費用の支援を求めてください。ご所見をお示してください。

市長答弁：高木議員の御質問にお答えします。

始めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

まず、PCR 検査についてです。希望者の検査の 1 日あたりの試算ですが、推計は困難であります。

次に、検査費用についてです。接触者の場合は、症状の有無に拘わらず、受診にかかる費用も含めてすべて無料です。

無症状の希望者の検査費用については、自己負担が必要であると考えております。

国への要望は、現在、考えておりません。

高木たけし：医療、福祉、学校、保育職のPCR検査について伺います。

福山市は、医療、介護、障がい福祉の職場でのPCR検査について、希望者に検査を行うとのことですが、聞き取りにより、検査するかどうかを判断します。世田谷区では、保育職員など 1 万 1 千人を対象に無料でPCR検査を行うことにしています。感染リスクが高く、重

症化リスクを考えるのであれば、希望者全員に検査をするべきです。
また、教職員や保育職にも行うよう求めるものです。ご所見をお示し
ください。実施するための試算をお示しください。

市長答弁：続いて、医療・福祉・学校・保育職の PCR
検査についてです。

医療・介護・障がい福祉施設の職員、利用者につい
ては、無症状でも感染リスクがある人には、既に、PCR
検査の対象者としております。

教職員や保育職についても、同様であります。なお、
費用の試算は困難であります。

高木たけし市議：医療機関への支援強化について伺います。

医療機関では、新型コロナウイルスによる減収で経営が深刻です。

とりわけ、民間病院は、地域医療を担う重要な医療機関ですが、公
立病院と違い独立採算です。

全国民医連の調査でも 7 割の病院が資金ショート危険があり、
日本病院会が、今年 4～6 月の経営状況を調査したところ、1460 病院
のうち 6 割超が赤字です。なかでも、新型コロナ患者を受け入れた

病院の 8 割が赤字となっています。

鳥取県の岩美町では、町内の医療機関に臨時交付金を活用した、新型コロナウイルス対策を行っています。

町内の医院の実態調査を行い受診控えなどにより 1 割から 3 割の減収があったとして、一院あたり、100 万円を支給しています。

福山市は、医療機関の経営実態調査を行っているのか、お伺いします。

医療提供体制の確保と、医療崩壊を招かないためにも、国・県に対し減収の補填を行うよう求めてください。市としても独自の支援を行うことを求めるものです。ご所見をお示してください。

市長答弁：次に、医療機関への支援強化についてです。現在、広島県において、県内の病院、診療所に「新型コロナウイルス感染症に関する経営状況及び感染対策に係る調査」を実施されているところです。

また、本市では、5 月 26 日に、中核市市長会を通じ、「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請」の一つとして、医療機関への財政支援について、適切な措置を早急に講じるよう、要請して

いるところであり、国や県の動向を注視してまいります。

高木たけし市議：新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度について 減免について伺います。

事業収入や給与収入などが前年比3割以上減少する場合、保険税等を減免する国の制度が始まりました。

国民健康保険の加入者は、自営業者や非正規労働者が多く、経営や雇用状況に甚大な影響が出ています。

7月から申請が始まりましたが、8月31日の総務委員会では、8月21日までの申請は380件とのことでした。減免対象見込世帯数をお答えください。

わかりやすいQ&Aの作成や、あらゆる機会を通じて周知を徹底することが必要と考えますが、お考えをお示しください。

減免額の計算式上、2019年中の所得がゼロ以下だった場合は、減免の対象になりません。この理由で不承認となった件数についてお示しください。収入が低い人が減免対象にならないという制度の問題について、認識をお示しください。

徳島県鳴門市では、独自の減免を行っています。福山市も独自減免するとともに、国に改善を求めるよう要望します。ご所見をお示しください。

また、鳥取県岩美町では、主な生計維持者だけでなく、専従者給与を受ける世帯員にかかる保険税を独自に減免しています。

他自治体の先進事例を調査し、減免対象の拡大や要件緩和を行うよう求めます。ご所見をお示しください。

市長答弁：次に、新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度についてです。

まず、国保税の減免対象世帯数については、8月末現在の申請世帯数は457世帯です。

全体の対象世帯数については、推計することができません。

制度については、ホームページや広報ふくやまへの掲載、エフエムふくやまでの案内を行うとともに、納税通知書にチラシを同封し、周知に努めています。

また、納税相談で、必要に応じて減免の案内を行っています。

次に、前年中の所得が0円又はマイナスであることにより、減免の対象とならない世帯は、8月末現在、16世帯です。

高木たけし市議：申請の簡素化・迅速化について伺います。

三原市では、国保、介護、後期高齢者医療保険料の減免申請が一つの用紙でできます。福山市も、ワンストップサービスとして、一つの申請用紙で手続きできるよう求めるものです。ご所見をお示してください。現在、申請から決定まで1か月以上かかっていますが、その理由をお答えください。減免は、緊急経済対策であり、迅速に行うべきです。ご所見をお示してください。

市長答弁：次に、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免申請のあり方についてです。

各保険制度で納税義務者等が異なります。

本市では、混乱が生じないように制度ごとに本来の納税義務者から申請していただいています。

また、減免制度以外にも、徴収猶予や、介護サービス利用料の減免など、それぞれで支援制度が異なることから、担当窓口で丁寧に説明し対応しているものがあります。

事務処理については、減免額の決定だけでなく期別の税額を変更する必要があるため、期別税額の変更は、月

末の納期限に合わせた電算システムのスケジュールに従って事務処理を行うため、その処理期間として約1 か月が必要となります。

高木たけし市議：同意書について伺います。

介護保険料の減免申請の際には、同意書が必要とされ、収入状況などにつき、取引先、勤務先などに書類の閲覧などを求めることに、家族を含め同意しなければなりません。その理由をお答えください。

国保も後期高齢者医療保険の申請も、前年所得等の調査に同意が必要です。厚生労働省は同意書の提出を求めています。無用な同意書を提出させることはやめるべきです。ご所見をお示してください。

市長答弁：次に、同意書についてです。

減免申請の審査においては、本人や世帯員の収入等を確認する必要があることから、調査の同意が必要となるものです。

なお、厚生労働省は、同意書の提出の要否について何ら見解は出しておりません。

高木たけし：災害対策について

芦田川水系河川整備計画について伺います。

地球温暖化の影響で、豪雨災害の増加と激甚化が深刻です。今後、中国地方では洪水発生頻度が２倍になると指摘されています。

芦田川が氾濫すれば、広範囲に甚大な被害が予測されており、市民の命と生活を守るために、堤防の決壊を防ぐ万全の対策が急務です。

国土交通省中国地方整備局は本年７月、「芦田川水系河川整備計画」の変更原案を公表しました。１０月に変更案に対する関係市町の意見聴取を行う予定です。

変更原案には、芦田川堤防の約２７．７kmで浸透に対する安全性が確保できておらず、本年３月末時点で約２．４kmの対策を実施したが、残る約２５．３kmの対策が必要との記載があります。

ところが、今後対策予定とする１０箇所すべてを実施しても合計１２kmと、対策必要区間の半分にも届きません。

また、水呑地区の堤防０．２kmに耐震対策が必要との記載が新たに加えられましたが、これらの対策の実施時期は明記されていません。

２０１８年豪雨をふまえて、整備目標流量や整備箇所を増やしたとはいえ、整備計画の対象期間は３０年に延長され、完了予定は２０

50年とあまりに遅すぎます。

必要な対策の早期完了に向けて、それぞれの年次目標を計画に明記し、早急に着手するよう国に求めることを要望します。ご所見をお示しください。

我が党は、洪水時に危険が予想される堤防の重要水防箇所の早期整備を何度も求めてきました。今年7月の豪雨で大規模な氾濫が起きた熊本県球磨川や山形県最上川では、氾濫箇所が重要水防箇所とほぼ重なっていたと報道されています。

芦田川の重要水防箇所の強化を整備計画に位置付け、計画的に工事を行うよう国に強く求めることを要望します。お答えください。

市長答弁：次に、「芦田川水系河川整備計画」についてであります。

現在、国においては、芦田川の河川整備を平成30年7月豪雨で記録した流量に対応できる流下能力とする方針で、本年11月までに、計画を変更されると聞いています。

本市としては、芦田川の治水安全度を確保することは、重要であると考えており、10月に予定されている、

国からの意見聴取で、本市の考えをしっかりと伝えてまいります。

高木たけし：重要水防箇所の周知徹底について伺います。

「芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」は、「逃げ遅れゼロ」を目標に掲げ、課題として「計画堤防高に満たない堤防や質的整備が完了していない堤防があり、想定される浸水リスクを住民に周知する必要がある」と指摘しています。

千葉県香取市では、「重要水防箇所等の洪水に対しリスクが高い区間」の国交省との共同点検に、沿川住民にも参加してもらい、地域での避難行動に理解を深めてもらったとのこと。

福山市も、重要水防箇所について、水防に従事する消防団に限らず広く地域住民との共同点検や避難訓練、出前講座などを国交省と連携して実施することと、最大想定規模降雨を前提にした水位の洪水ハザードマップへの掲載を求めます。ご所見をお示してください。

市長答弁：次に、芦田川の重要水防箇所については、河川管理者である国が地域住民とともに共同点検を実施するほか、ホームページを通じて周知しています。

避難訓練については、重要水防箇所に限らず、広く洪水等を想定して実施する必要があります。

本来、重要水防箇所は、河川管理者である国が、重点的に巡視点検が必要な箇所として定めたものであり、市民に一早く危険を認識させ、迅速な避難につなげるために作成中の洪水ハザードマップに掲載することは、考えていません。

高木たけし：河川整備の促進について伺います。

芦田川の河川整備を早期に完了するためには、予算を抜本的に増やす必要があります。

福山市は、福山道路などの大型道路建設を推進していますが、公共事業は人命や生活基盤の保護を目的とする事業を最優先すべきです。

「行政評価法」にもとづく事業評価によると、福山道路3.3kmの総費用は289億円、費用便益比が1.8なのに対し、芦田川河川改修事業の総費用は142億円、費用便益比が32.9と、費用の面でも、河川改修の効果はきわめて高いものです。

不要不急の大型事業をやめ、自然災害の激甚化を前提とした防災・

減災のまちづくりに真剣に取り組むべきです。芦田川改修の促進こそ、国に強く求めることを要望します。ご所見をお示してください。

市長答弁：次に、芦田川の河川整備についてであります。

本市としては、本年 11 月に変更が予定されている「芦田川水系河川整備計画」に基づいて、着実に事業が実施されるよう、国に要望してまいります。

高木たけし：教育行政 学校施設の空調設備設置について伺います。

8月27日、東朋中学校の体育館で体育の授業を受けた生徒4人が熱中症で救急搬送されました。近年の猛暑のなか、こうした事態は、どの学校でも起こる危険があります。

体育館で熱中症になった児童生徒数の5年間の推移をお示してください。

体育館は、災害時の避難場所、避難所として指定されています。

国際的な「人道支援における最低基準」であるスフィア基準は、避難所の環境として「快適な温度」などを提供するように求めています。

体育館の環境改善が必要と考えますが、ご所見をお示してください。

先の議会での答弁では、体育館への空調設備は考えていないとのことでした。

その理由は、費用の問題と体育館の構造問題があるとのことでした。

東京都清瀬市では、「建物の構造上の問題解決を含めて検討していく」とのことでした。

本市でも先進事例の自治体を調査し、試算等を含めて検討することを求めます。

2019年度中に普通教室への空調設置が完了しました。

現在、特別教室では小学校54.7%、中学校46%に空調が設置されています。

今後、新型コロナ感染対策で、空き教室の活用も考えられます。また、コロナ禍の影響で本来夏休みの時期に学校給食が実施されており、食中毒や調理員の熱中症も懸念されます。

市内の調理場の7月の最高室温と湿度を、お答えください。

学校給食衛生管理基準では、調理場は温度 25℃以下、湿度 80%以下に保つように努めることとされています。

空き教室や調理場への空調設備の設置が必要と考えますが、ご所見をお示し下さい。

教育長答弁：教育行政について、お答えします。

学校の屋内運動場で熱中症になった児童生徒数の5年間の推移は、2015年度(平成27年度)0人、2016年度(平成28年度)1人、2017年度(平成29年度)5人、一昨年度3人、昨年度3人です。

症状は、いずれも軽症でした。

屋内運動場の空調設備の設置については、学習内容

等を工夫することにより授業展開が可能であるため、現時点では、考えていません。

次に、全国の公立小中学校の屋内運動場等の空調設備の設置状況は、昨年 9 月 1 日現在、2.6%です。

福山市立の全ての小中学校、義務教育学校へ整備する費用は、動力源が LP ガス式の場合、約 43 億 6 千万円となります。

次に、今年 7 月の給食調理場の気温と湿度の最高は、全調理場の平均で、気温 35.1 度、湿度 78.9%です。

調理中は高温になることから、作業中のこまめな水分補給や塩分補給のほか、全調理場へ移動式冷風機や扇風機を設置し、職員へは冷却ベスト等の貸与などの熱中症予防対策を行っています。

また、昨年度、小中学校の全ての普通教室と使用頻度の高い特別教室へ空調設備を整備しました。

現時点では、調理場や余裕教室への空調設備の設置は考えていませんが、引き続き、現状の対策の効果を見極めながら熱中症予防に努めてまいります。

高木たけし：福山市立戸手小学校校舎改築について伺います。

今議会に、福山市立戸手小学校校舎他改築工事請負契約の議案が上程されています。10月に着工し、2022年度からの利用開始を目指しています。現校舎の裏山は土砂災害特別警戒区域に指定され、校舎の一部がレッドゾーンにかかっているため、同小学校敷地内の南側に4階建ての校舎を移設する計画です。

しかし、地元住民からは、「ここ数年、雨が降ると裏山から滝のように水が流れる」「南側への校舎移設だけでは対策が不十分」との声が上がっています。

日本地質学会員で防災士の越智秀二氏の調査報告によると、土砂災害特別警戒区域外の西側の溪流では、堆積した土砂の下を雨水が流れ、地中に空洞ができる「パイピング現象」が起きていることや、過去の土石流跡もあり「今後も土石流発生の可能性がある」と指摘しています。それを受けて、地元住民らでつくる「防災と安全な住環境を推進する会」から、市教委と市議会に対して対策を求める要望書が提出されています。内容は主に「裏山の安全対策の実施」「別の場所への校舎移転」を求めておられますが、この要望書の受け止めについてお答え下さい。

7月27日、県砂防課が現地確認を行い、「現地の状況等から土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域等の指定基準を満たさないため、指定の対象としていない。ただし、土砂災害警戒区域等の指定がないからと言って、土砂災害の危険性が全くないというものではない。」との見解を示しており、安全性が担保されているとは言えません。この結果の受け止めと県に対して、裏山の防災対策を要望しているのか、お答え下さい。

教育長答弁：次に、福山市立戸手小学校校舎改築についてです。

改築の目的は、まず、校舎の耐震化を図ることです。

さらに、土砂災害警戒区域外に建設した校舎を、避難場所として指定することで、児童や住民の安心・安全の確保を図るものです。

「防災と安全な住環境を推進する会」からの要望は、土砂災害から児童や教職員を守ってほしい。また、避難場所を別の場所に確保してほしいとの思いであると受け止めています。

次に、土砂災害警戒区域外の裏山は、広島県によれ

ば、「地形図の確認、また、現地確認の結果においても明確な谷地形が認められず、流域面積も小さいことから、土砂災害防止法に基づく、土石流による土砂災害警戒区域等の指定基準を満たさないため、指定対象としていない。」と聞いています。

また、「今回の校舎改築においては、指定されている急傾斜地の崩壊による土砂災害警戒区域外に校舎を建築することとしており、市として、現状を踏まえた適切な対応が図られており、県が示した警戒区域等の指定効果が発揮されたものと認識している。」との意見をいただいています。

なお、学校においては、児童自らが命を守る行動がとれるよう、様々な災害に関する防災教育や避難訓練などに取り組んでいます。

引き続き、防災に関する計画やマニュアルなどにより、児童の安全確保に取り組んでまいります。

広島県に対しては、学校敷地が急傾斜地の崩壊による土砂災害特別警戒区域にあるため、裏山の防災対策

を、次期5か年計画「ひろしま砂防アクションプラン」の事業実施箇所として位置付けるよう、要望しています。

引き続き、児童等の安心・安全の確保を図るため、着実に取組を進めてまいります。